

飯田市農業振興センター

◇令和3年度事業計画

飯田市の農業は、農作物の南限と北限と言われる植生や、標高差を生かした多種多品目の栽培が可能な産地として、経営耕地面積は少ないものの収益性の高い品目を組み合わせた複合経営が行われています。

地理的表示（GI）保護制度に登録された市田柿をはじめ、りんご、梨などの果樹、野菜、花卉といった園芸品目のほか酪農・肥育・養豚などの畜産業も盛んに営まれ、ぶなしめじの人工栽培発祥の地としてきのこ栽培が盛んなことも地域農業の大きな特徴となっています。また、自然環境や農村風景、伝統文化や食文化、農業体験や農家民泊等の地域資源を活用した都市と農村との交流などグリーンツーリズムにいち早く取り組んできています。

しかし、農家数の減少や農業従事者の高齢化が進み、遊休荒廃農地の増加や農業生産力の低下が急速に進んでおり、農業の担い手の確保が地域農業を維持・発展させていく上での大きな課題と捉えています。

このような状況を踏まえ、農業の担い手の減少など様々な課題を解決し、「産業としての農業」と「農業を活かした地域づくり」を農業振興の大きな方向性とする「飯田市農業振興ビジョン」を平成30年3月に策定しました。あわせて、農業振興センターでは、行政（県・市）、生産団体、農業関係団体が連携し、それぞれの役割を發揮しながら事業に取り組むため、関係機関の協働体制の見直しを図り、新たな体制で取組を開始しました。令和2年度には中間評価を行い、中期（令和3年度から6年度）の基本的方向を見直し、農業振興ビジョンを改訂しました。

今年度においては、課題解決に向けた議論を加速させるため、共同事務局会議や企画委員会を定期開催するとともに、農業者や地区農業振興会議との意見交換会を開催し、農業者や地区の思いを受け止めながら伴走型支援に取り組みます。

具体的には、「農業の担い手確保・育成事業」「農地を有効活用する事業」「地域農業の将来の発展を目指す事業」「地区農業振興会議の活動推進事業（農業による魅力ある地域づくり）」「農業情報を収集・発信する事業」の5つを柱に位置づけて、「リニア時代を見据えて何をすべきか」という視点を持ちながら事業を実施します。

また、コロナ禍で国内外の情勢の変化も著しく農業への影響も大きいため、with コロナ、after コロナの視点で、行政や生産団体等と連携して必要な対策を講じていきます。

※飯田市農業振興センターは、「地域の問題を自らが考え、自らが実践する」という飯田市の地域マネジメントの理念（ムトスの精神）を継承し、「行政、生産者団体、農業委員会等関係機関が一緒になって、地域農業の振興を図っていくための組織」として構想され、平成12年度に設立された。

1 農業の担い手確保・育成事業（予算 765 千円）

農業の担い手が著しく減少している状況を踏まえ、コロナ禍における対策を講じながら新規就農者、後継者、多様な担い手の確保に向けて、南信州・担い手就農プロデュース、生産団体、関係機関等と連携して重点的に取り組みます。

（1）担い手確保の取り組み

ア 新規就農者誘致に向けた取り組み

- ・南信州・担い手就農プロデュースとの連携による就農相談会の開催や就農フェア等への参加
- ・就農希望者向けワーキングホリデーの実施

イ 就農希望者の就農支援の取り組み

- ・就農相談体制の充実を図るとともに、多様なニーズに対応できる研修（JA研修制度、里親研修登録農家の拡充、農業法人との連携等）の仕組みづくり
- ・地区農業振興会議、結いターン移住定住推進室、生産団体や関係機関等と連携した住宅、農地、農機具、農業施設等の情報収集と就農希望者への情報提供

ウ お試し住宅等の活用

- ・市内での農業体験、就農先探し、田舎暮らし体験のための利用促進

（2）多様な担い手の確保・育成

ア ワーキングホリデー飯田の取り組み

- ・ワーキングホリデー飯田を通じた繁忙期の農作業支援者の確保と育成
- ・下伊那農業高校等との連携による地域版ワーキングホリデーの仕組みづくり

イ 農繁期の労働力を確保するための取り組み

- ・JAみなみ信州1日農業バイト「daywork」の活用等による繁忙期の労働力確保と新たな働き手の掘り起こし
- ・市田柿作業講習会や必要に応じて農作業支援のできる人材育成のための講習会等の開催

ウ 就農につながる取り組み

- ・生産団体や関係機関等と連携し、新たに農業を始める又は退職後に就農を希望する方への研修機会の提供と支援

（3）若手農業者等研修活動支援 **補助事業**

- ・新規就農者、若手農業者、女性農業者及び認定農業者が、農業経営向上を目的に先進的な営農手法や技術等を取得する活動を支援

（4）農業法人設立支援窓口の設置

- ・関係機関や生産団体と連携した法人化に関する相談対応

2 農地を有効活用する事業（予算 2,185 千円）

農業の担い手の高齢化や減少により遊休農地が著しく増加しているため、農業の有する多面的機能を維持できるよう遊休農地対策を推進します。

（1）農地再生・活用支援 **補助事業**

- ・地域内の遊休農地や遊休予備農地を活用した農作物栽培の取組を支援

（2）大豆・そば栽培支援

NPO 法人みどりの風との協働により、大豆・そばの栽培を支援

- ア 栽培説明会、巡回指導会の実施
- イ 栽培・刈取り・出荷の支援
- ウ 遊休農地対策としての栽培品目の検討及び今後の支援のあり方検討

（3）遊休農地の管理、発生防止

- ア 歩行型草刈機の貸出
- イ 遊休化を防ぐための樹園地管理の仕組みづくり
 - ・耕作者不在となった樹園地等の担い手へ繋げるまでの一時的管理、調整など

3 地域農業の将来の発展を目指す事業（予算 6,110 千円）

多種多品目で高品質の農畜産物を生産する産地として持続発展していくことを目指し、新たな農産物や生産技術の開拓、高付加価値化等の取り組みにより、農畜産物のブランド化を推進します。重点課題については、プロジェクト事業として推進します。

（1）市田柿海外輸出推進プロジェクト（H30 設置）

- ・台湾プロモーション、ABC クッキングスタジオとの連携による若年層への PR、ベトナム及び欧州市場調査等の実施
- ・GFP グローバル産地づくり推進事業（3 年目）による海外展開総括
- ・三遠南信地域と連携したマレーシアプロモーションの実施と新規国への展開等の検討

（2）果樹新技術等研究プロジェクト（R1 設置）

- ・Y 字樹形ジョイント仕立てによる果樹モデル圃場（梨・桃等）の生育管理と栽培技術の検証
 - ① 梨モデル圃場（Y 字樹形／下久堅地区／1,398 m²／令和 2 年 3 月定植）
 - ② 梨モデル圃場（Y 字樹形／伊賀良地区／1,360 m²／令和 3 年 3 月定植）
 - ③ 桃モデル圃場（Y 字樹形／伊賀良地区／612 m²／令和元年 12 月定植）
- ・既存梨園の樹勢回復を図るための先端ジョイント後の検証（伊賀良モデル圃場）

（3）稲 WCS 事業研究プロジェクト（R1 設置）

- ・施肥量による生育状況の検証等の実施と栽培面積の拡大に取り組み、耕畜連携を推進

(4) スマート農業研究プロジェクト (R2 設置)

- ・夏場のハウスの高温対策の一環として、ハウス内環境制御システム等の導入によるキュウリの試験栽培とハウス内環境のモニタリング (2年目)
 - ① スプリンクラー方式細霧冷房 (なごみ農園/高森町)
 - ② ハウス内環境制御システム (信州岡島農園/上郷地区)
- ・日光 (蓄熱) ハウスの試験導入と低温期の温度計測による栽培品目の検討 (寒冷紗を活用した特殊なビニールハウスの冬場における温度管理検証による作物検証)
- ・中山間地域における草刈り作業の省力化に向けたロボット草刈機実演会の開催

(5) 南信州地産地消推進協議会 (R2 設立) ※リニア時代を見据えた農業・地域活性化研究PJから移行

- ・「農+食・観光」の視点による地元農畜産物の生産・流通・消費の流れを構築し、地産地消による経済循環を高めるとともに、宿泊・飲食店の認証制度の創設等による農業を活かした持続可能な地域づくりの推進

(6) 農産物栽培加工研究会 (R3 設置) ※研究会はR2設立

- ・農作物の栽培方法の研究や新たな品目の栽培、農作物の付加価値化を目指した加工品の試作等に取り組む研究会をプロジェクト事業として位置づけ取組を推進 (玉ねぎセット球による秋収穫研究、青パパイヤ栽培研究、サツマイモ加工研究等)

(7) 地元農畜産物の消費拡大の取り組み

- ・「旬の一番料理教室」(飯伊調理師会との共催による地元農畜産物を利用した料理教室等)の開催

(8) 地域農業振興活動支援 **補助事業**

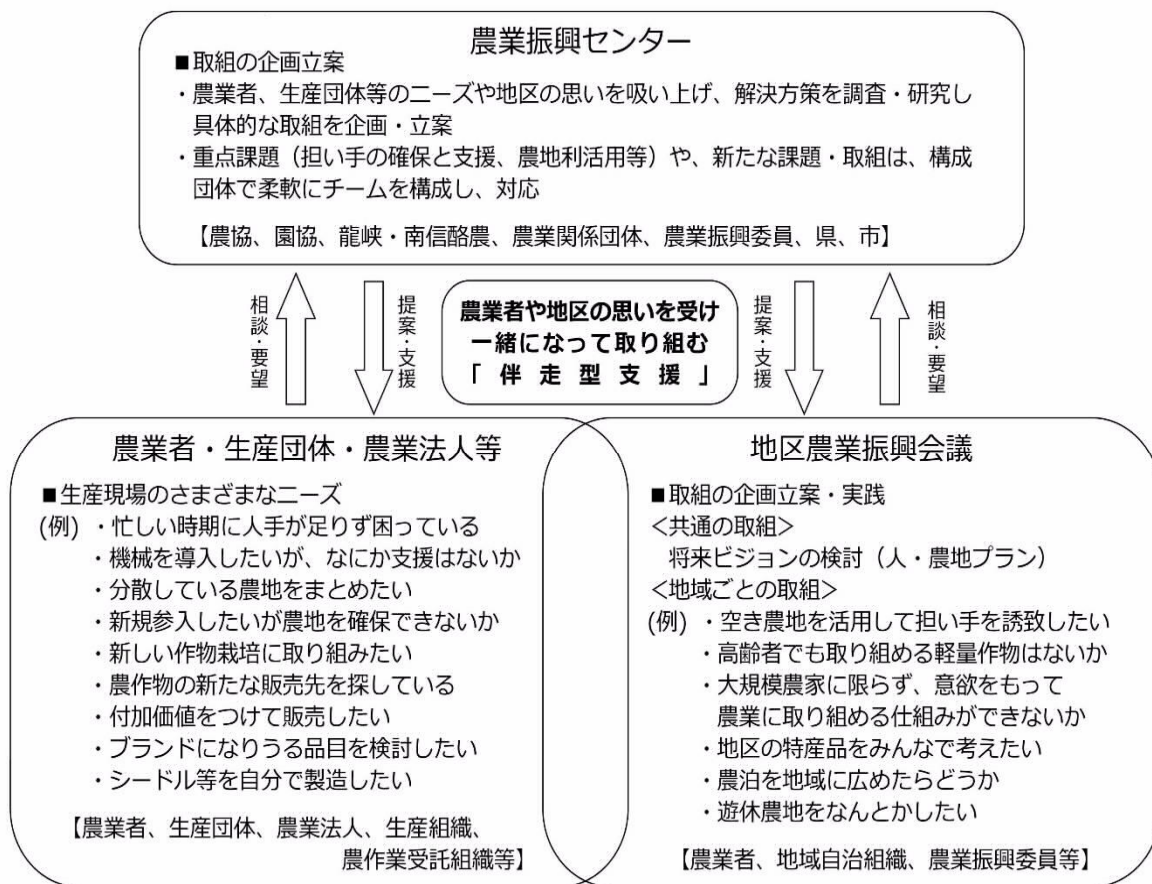
- ・新たな作物や栽培技術の導入、6次産業化や地域産品の高付加価値化、ブランド力向上のための取り組み等、農業経営向上や地域農業の振興に資する実践的な取り組み及びリニア時代を見据えた農業による魅力ある地域づくりに取り組む活動を支援

4 地区農業振興会議の活動推進事業 (農業による魅力ある地域づくり) (予算 2,110 千円)

地区農業振興会議では、地域農業の維持発展に向けて、人・農地プランの実質化の取り組みを通じ、将来にわたり残すべき農地、地域の中心的な担い手の確保、新たな担い手の確保など地域農業の将来ビジョンについて話し合いを進めています。こうした話し合いが活性化するよう各地区農業振興会議の活動を支援します。

(1) 地区農業振興会議の活動支援 **活動交付金**

- ア 人・農地プランの推進活動への支援
 - ・人・農地プランの推進に関する活動を2回以上取り組んだ地区を支援
- イ 地区農業振興会議活動への支援
 - ・地区農業振興会議の活動、運営への支援
- ウ 新規就農者等の誘致に取り組む地域活動への支援
 - ・地域自治組織と連携して新規就農者等の誘致に積極的に取り組む地区への支援



5 農業情報を収集・発信する事業（予算 1,024 千円）

(1) 地域営農活動、補助制度、講座案内、農業技術等の情報発信

- ・広報「みどりの風」の発行 12回
- ・飯田エフエム「IIDA パワー」 4回
- ・ホームページによる情報発信
- ・飯田市農業情報メール、メール情報みどりの風による情報発信

6 農業振興センターの運営（予算 645 千円）

関係機関が一体になって地域農業の振興を図っていくため、農業振興センターを以下のように運営します。

(1) 本部会議、企画委員会（四半期毎）、共同事務局会議（月1回程度）の開催

(2) 地区農業振興会議正副会長・地区担当者会議の開催

(3) 農業者、生産団体、関係機関、行政による課題や品目別の意見交換会等の開催